

4. 医療の質・安全に係る組織内連携促進のための 看護師のマネジメント能力強化事業

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター（NCGM）

【現地の状況やニーズなどの背景情報】

急速な医療技術の導入を経験するベトナムでは、複雑化した医療現場が医療ミス等の健康被害を患者にもたらすリスクがある。これに対処すべく、ベトナムでは2013年の通達を契機に各病院に質管理部が設置された。NCGMは、2013年度より保健省および全国26病院の質管理部部長・副部長を対象に医療の質・安全の研修とネットワーク形成を支援している。

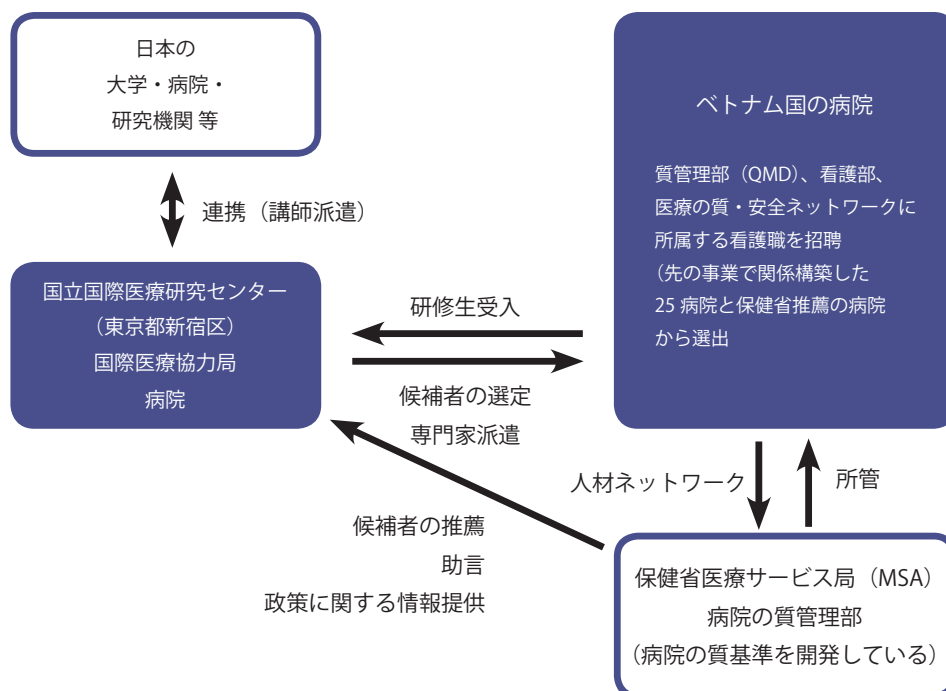
医療の質・安全の取り組みを院内で組織的に推進するには、質管理部と医療の質・安全ネットワークの連携強化が次の課題であることがわかってきた。日本では看護師が組織横断的に活躍しているが、ベトナム国では看護師の果たすべき役割がまだ明確ではない。組織内連携の確立に向け、質管理部と協力しながら看護師のマネジメント能力の強化と看護師の役割の検討、日本等海外の先行事例を参考としながら質管理部と看護師がどう連携を図るかの検討が不可欠であるため、本事業を実施した。

【事業の目的】

本事業は、ベトナム国において医療の質・安全の確保および医療の質・安全ネットワークの強化に中核的に取り組むことが期待される看護師を対象に(1)医療の質・安全にかかるマネジメント能力の強化と(2)病院の医療の質・安全ネットワークの連携のあり方の検討、(3)病院で取り組んだ実践経験の共有機会の形成支援が目的である。

【研修目標】

1. 医療の質・安全の基本的な考え方を学ぶ。
2. 日本の医療の質・安全の取り組み事例から医療の質・安全の組織的な取り組みの実践例を知る。
3. 上記を通じて自身が所属する組織で看護師が担う医療の質・安全の取り組みと組織連携のあり方、インシデントレポート普及方法を考える。



「医療の質・安全に係る組織内連携促進のための看護師のマネジメント能力強化事業」について説明させていただきます。NCGM 国際医療協力局の橋本と申します。本事業はベトナムで実施しています。本事業は4年目になります。背景ですが、ベトナムにおいて医療現場での医療ミス等の問題に対処すべく、ベトナム政府が2013年に通達を出して、各病院に質管理部が設置されるようになってきています。過去3年間、本事業では質管理部の強化を目指して、ベトナム各地の26病院の質管理部長、副部長を対象に医療の質や安全のための取り組みをどのように改善していくか、見える化をどう実施していけば良いかという課題に取り組んでいます。ですが、質管理部長は医師が中心で、副部長も医師の方が対象になっています。今後、医療の質、安全への取り組みを実施していくにあたり、病棟での取り組みになりますので、看護師の連携が必要であると考え、本年度は看護師を対象にして実施しました。医療の質、安全に関わるマネジメント能力強化、病院の医療の質、安全のネットワークのあり方の検討、どのように病棟と質管理部を繋げていくか、病院で取り組んだ実践経験の共有機会の形成支援などに取り組んでいます。また、各病院で色々な改善をしているのですが、その改善を他の病院に広げていくために必要な活動を支援するという目的で今年度は実施しています。

実施体制ですが、NCGM 国際医療協力局が中心となり、本邦研修において早稲田大学にヒューマンエラーに関して、パラマウントベッドに医療安全等に関してそれぞれ連携しています。また、ベトナム保健省医療サービス局と、ベトナムの各病院の質管理部と連携して実施しています。今年度の研修目標は資料の通りです。(XX ページ参照)

1年間の事業内容											
2018年	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
日本人専門家の派遣(人数、期間)	1名/ 2日	2名/ 3日 ~4日	1名/ 1週間					2名/ 1週間	3名/ 1週間 ~4日		
海外研修生の受入(人数、期間)						8名/ 2週間					
研修内容	研修生候補者面談					医療の質・ 医療安全管理			現地フォーラム		

4

1年間の事業内容です。5月から7月くらいまでは、こちらから現地に行き、どの病院とやっていくか、どの病院の看護師が医療安全に関わっているかなどを検討し、人選しています。その後、10月に本邦研修を実施し、その結果をもって各病院で改善を行い、1月にその結果をフォーラムという形で発表していただきました。



実際の研修風景とフォーラムの様子です。医療の質と安全といっても色々な内容があると思いますが、2018年にベトナム政府から医療事故に対する通達が出されました。インシデントレポートをどんどん出していこうと通達が出されることが分かっていたので、今年度はインシデントレポートと、根本原因分析、そして事例をどうやって検討していくかということを中心に本邦研修を実施しました。その後、現地でフォーラムを実施したのですが、全体で344名の参加がありました。医療の質、安全管理に関して、インシデントレポートをやったのですが、その他にも5S KAIZEN や感染予防などの内容も入っております。パラマウントベッドの方にベッド周囲の安全について発表していただいたり、手指消毒についてサラヤにもブースを持っていただいたりしました。

この1年間の成果指標とその結果(1)

アウトプット指標	アウトカム指標	インパクト指標
<p>①本邦研修が1回実施できる ⇒1回実施した</p> <p>②研修への満足度調査の点数(中央値)で、4段階中3点以上を獲得する ⇒研修への満足度調査に関する項目11項目のうち、研修期間について参加者全員が「短い」と回答し、3.5点が1項目、その他の9項目は4.0点であった。</p> <p>③医療の質・安全にかかる現地フォーラムが1回開催できる ⇒1回開催した。</p> <p>④同フォーラムで看護部会が1回開催できる ⇒看護部会にせず、合同で実施した。</p>	<p>①修了生の半数以上が、質管理部(HQMD)と看護部(及びネットワーク)に所属する看護師が医療の質・患者安全に関する情報が共有される会合を月に1回以上もつ ⇒今年度は達成した。</p> <p>②修了生の半数以上が、質管理部(HQMD)と看護部が協力して、看護部(及びネットワーク)に所属する看護師を対象とした研修が少なくとも年に1回以上開催される ⇒今年度は達成した。</p> <p>③修了生の所属する病院の半数以上で、インシデントの報告件数が増加する ⇒修了生の所属する6施設中、回答が回収できた5施設で前年度の報告件数より増加した。</p>	<p>①ベトナム全土で医療の質・安全に係る看護師の役割が議論され、院内連携の取り組みが継続される。 ⇒看護師の役割については、すでに今年度及び過去の研修参加者が所属する多くの病院で、看護部が中心となって医療の質・患者安全の活動を進めている。院内連携の取り組みについては中長期的な観察が必要である。</p>

6

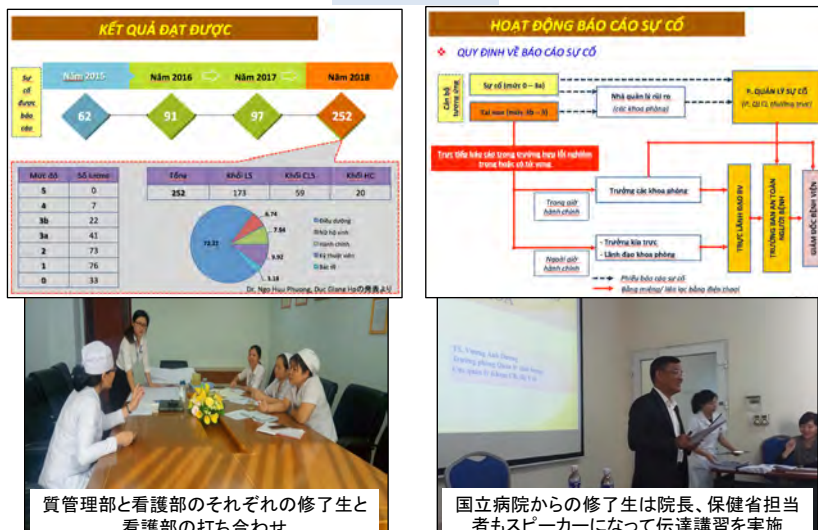
この1年間の成果指標とその結果(2)

アウトプット指標	アウトカム指標	インパクト指標
<p>⑤今年度および過去3年間の修了生の半数以上(18名以上)が現地フォーラムで医療の質・安全の取り組みの発表あるいは議論に参加する ⇒半数以上が参加した(22名)</p> <p>⑥オブザーバー参加者数が前年より増える ⇒増加した(+89名)</p> <p>⑦現地の保健省あるいは病院の主催による医療の質・安全研修に講師を派遣する ⇒派遣した(ベトナム保健省がEUの支援を受けて開催する医療の質・安全フォーラムに村井医師が唯一の外国人発表者として登壇した)</p>	<p>④修了生の半数以上が本邦研修で学んだ技術と関係する医療の質・安全の取り組みを実施する。 ⇒すべての修了生が取り組みを実施している。</p>	

7

この1年間の成果指標と結果ですが、アウトプット指標に関しては全て達成しております。アウトカム指標につきましても、スライドに書かれていることは全て達成されております。

今年度の成果



アウトカム指標④修了生の半数以上が本邦研修で学んだ技術と関係する医療の質・安全の取り組みを実施する。
→結果:2018年研修修了生の6病院中、6病院が実施。
(フォーラムにて各病院の取り組みを発表)

9

具体的には、インシデントレポートが2014年から少しずつ増えており、昨年度の研修後は97件から252件に提出が増えています。事故のレベルは、薬品に関することが多かったです。職種としては、看護師からのレポートが多いです。医師や他の技師からは少ないですが、きちんと報告が上がるようになってきています。

上段右の図はベトナム語なのですが、事故が発生した後にどのように報告システムを作るか、事故の程度によってそれぞれどのように報告して対応していくかを、システムとしてきちんと確立するようになってきていることがわかります。アウトカム指標の中に、質管理部と看護部による打ち合わせが毎月1回行われるという指標があったのですが、その辺もきちんと達成されておりました。

今年度の成果

フォーラムにおけるディスカッション (例: インシデントレポートについて)

「インシデントレポート報告の関する通達43号」(2018年12月26日に公布、2019年3月1日から施行)について:

- 運用するためのガイドラインが必要
- 報告フロー図の作成が必要
- ベトナム国内で統一されたインシデントレポート様式が必要

フリーソフトやSNSを使ったインシデントレポート報告について:

- 提出しやすい環境という点では良いが、プライバシー保護の観点から、検討が必要ではないか

「インシデント」「医学的インシデント」という用語について:

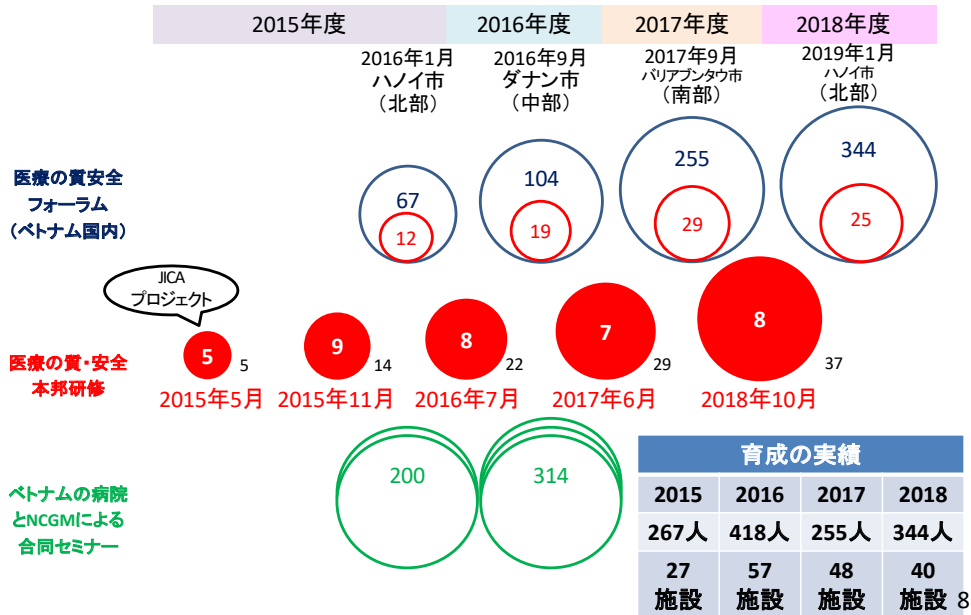
- 用語を持つイメージがあまりよくないため、概念が正しく理解されるよう、「リスク管理」といった言葉を使用してほしいか

10

フォーラムにおけるディスカッションですが、「インシデントレポートの報告に関する通達43号」に関する内容が多かったです。そのほかは、ベトナムの特徴かもしれませんが、フリーソフトやSNSを使ってインシデントレポートを提出していました。これによってかなりの数が集まるようになっていたのですが、実際にはプライバシーの問題や、情報漏洩の問題が残っているのではないかと思います。しかし、日本のように電子カルテ等が無い場合でもどんどんレポートが集まるようになってきていました。

今年度の成果

ベトナムにおける医療の質・安全の観点で医療システムを改革する担い手の育成
(クリティカル・マスの形成支援)



参加する人をどんどん増やすことを我々は「クリティカル・マス」と言っていますが、ベトナム国内で参加人数を増やそうと事業をやってきて、これだけ増えてきたということをこのスライドで示しています。

今後の課題

- ・ 修了生による各施設における活動の、モニタリングと評価の実施
- ・ 修了生間の連携強化
- ・ 修了生(ベトナム側)が主導したフォーラムの開催
 - 現在の目的を保持した形での既存のフォーラム等との合同開催、等の検討

現在までの相手国へのインパクト

医療技術・機器の国際展開における事業インパクト

- ・ 複数の修了生が、2018年12月に保健省が発行した「医療事故防止のためのガイドライン」(医療事故報告に関するガイドライン)の検討会メンバーとして関与している。

健康向上における事業インパクト

(スライド8)

その他

- ・ 修了生の1名が、「第3回閣僚級患者安全サミット」(2018年4月,東京)において、活動報告を行った。
- ・ 複数の修了生が、WHOが実施する「医療の質・患者安全ワークショップ」にベトナム代表団として参加している。

11

今後の課題ですが、修了生による各施設のモニタリングと評価の実施がまだ十分に出来ていません。報告するようになったので原因が分かるようになってきたのですが、その対策がきちんと出来ていないことが課題として挙げられます。それでモニタリング評価をきちんとしていこうということで、過去4回、展開推進事業でフォーラムを開催してきましたがベトナム政府側が主体となったフォーラムが出来ないかということで、移行を考えています。現時点で2年に1回、ベトナムでも開くようになってきているのですが、毎年開催することができないか考えています。その他、修了生が国の政策の中で保健省が発行した「医療事故防止のためのガイドライン」に関する検討会のメンバーになるなど、国の政策づくりに貢献するようになってきています。ですので、国の政策支援の方向に向かってきていてはないかと思っています。以上です。